

**川西市における今後の公共施設等の
あり方に関する検討報告書**

平成28年1月

川西市公共施設等あり方検討委員会

- 目 次 -

報告に当たって	1
第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し	2
1 本市の概要	2
2 本市における公共施設等の現状	5
3 市民意識調査結果から見た公共施設の利用実態等	8
4 総人口や年代別人口についての今後の見通し	15
5 公共施設等の更新費用等の見込み	16
第2章 公共施設等総合管理計画の策定に向けた考え方	18
1 現状や更新費用の見込等を踏まえた課題	18
2 基本的な方向性（3つの柱）	21
3 基本的な方向性に沿った取組内容	22
第3章 公共施設等総合管理計画の推進に向けた考え方	25
1 市民等の参画による検討プロセスについて	25
2 計画の推進と進捗管理について	26
<資料編>	28
1 川西市公共施設等あり方検討委員会委員名簿	28
2 川西市公共施設等あり方検討委員会審議経過	28
3 公共施設マネジメントに関する取組方策の事例	29

報告に当たって

川西市は、昭和 40 年代前半から 50 年代にかけて大規模住宅団地の開発が行われ、人口急増を伴いながら集中的に公共施設を整備してきました。しかし、団地の開発後約 50 年が経過した現在では、急速に高齢化が進行するとともに公共施設等の老朽化も進んでおり、今後、一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えようとしています。

このような状況の下、当委員会は、平成 27 年 7 月 28 日に「川西市における今後の公共施設等のあり方」について市から諮問を受け、以降、委員会開催ごとに傍聴に来ていただいた方々の姿も励みとしつつ、計 6 回にわたり真摯に検討を重ねてきました。

そもそも公共施設は市民共有の財産であり、市民生活に密接に関わっています。今後において市は、財政・人口の見通しや公共施設等の現状に関する情報を市民に対してしっかりと発信し、急速に進行する少子高齢化と人口減少を踏まえながら、長期的な視点をもって施設の更新や統合・廃止などを進めていく必要があります。

当委員会でも議論してきましたが、市から示された情報が直ちに市民に理解されるわけではなく、地域住民や施設利用者に対して説明の機会と参画の場を設けた上で、地域等が求めるニーズを正確に把握し、丁寧に議論を重ねていかなければなりません。一方、地域住民は、自分の住んでいる地域の中にはどのような課題があり、課題解決に向けて公共施設が果たす役割が何なのかということを理解する必要があります。市全体の課題を解決するためには、公共施設が果たす役割について認識を深め、市と地域それぞれが描くまちの将来像を融合させていかなければなりません。そのことを通じて、地域住民の市全体の課題に対する理解が深まり、地域に埋もれている人材や力を引き出すきっかけが生まれます。

そのような問題認識に基づき、当委員会では、今後の公共施設等のあり方を検討するに当たり、参画と協働による取組の重要性について重ねて強調し、報告書にはその思いを十分に込めました。

幸いにも、川西市では自治会やコミュニティなど、早くから地域活動が積極的に展開され、現在は小学校区単位で様々な活動が展開されています。

今後、公共施設の再編問題に取り組んでいくに当たっては、本報告書の内容を踏まえた上で、市民をはじめ、市民公益活動団体、事業者など、まちづくりに関わる多様な主体と市がこれまで以上に適切に連携しながら、川西らしさを生かしたまちづくりを推進していかれることを期待いたします。

平成 28 年 1 月 26 日

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 本市の概要

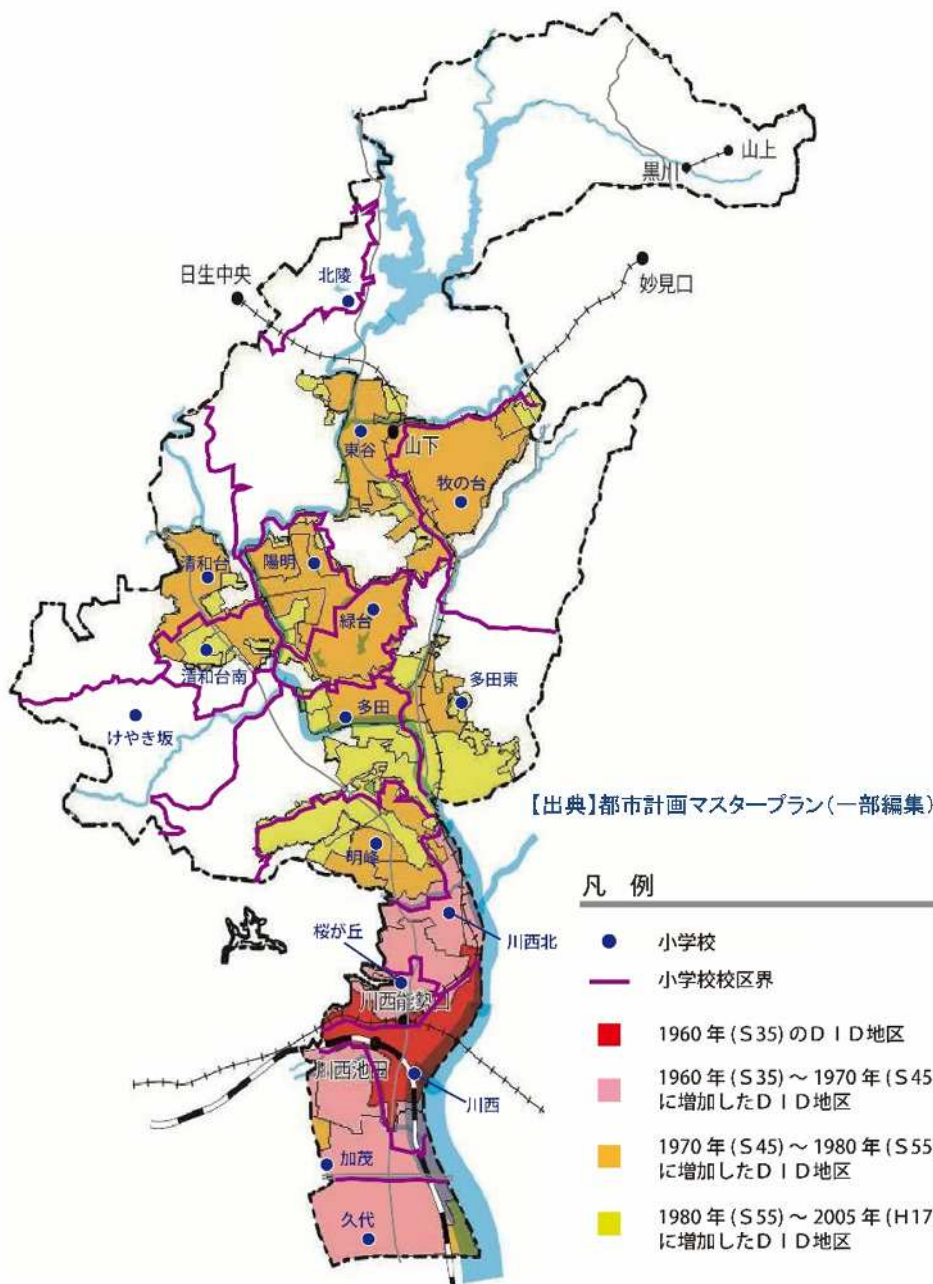
(1) 本市の市街化の動向

本市は、大阪市や阪神臨海地域からほぼ 20 キロメートル圏内に位置し、大阪都心部への交通利便性の高さなどから、高度経済成長期において、いわゆる大都市郊外都市の典型として発展してきました。本市の都市化は、昭和 30 年代中頃から始まり、当初は市域南部において住宅地開発が進みました。その後、大手民間ディベロッパーにより、中部や北部の丘陵地を中心にニュータウンの開発が行われました。

こうした中、開発に伴う公共施設の整備は市の財政に大きな負担となりました。そこで、

昭和 42 年、全国に先駆けて「川西市住宅地造成事業に関する指導要綱」を施行し、一定規模以上の団地開発においては、開発業者に公共施設の整備等を求める方式をとることとなりました。

大規模ニュータウンの人口は、現在では全人口の約 4 割を占めるに至っています。一方で、多田グリーンハイツや大和団地など、初期のニュータウン開発地域では急速な高齢化や施設の老朽化が進んでおり、持続可能な住宅地に向けた再生の取組が急務となっています。



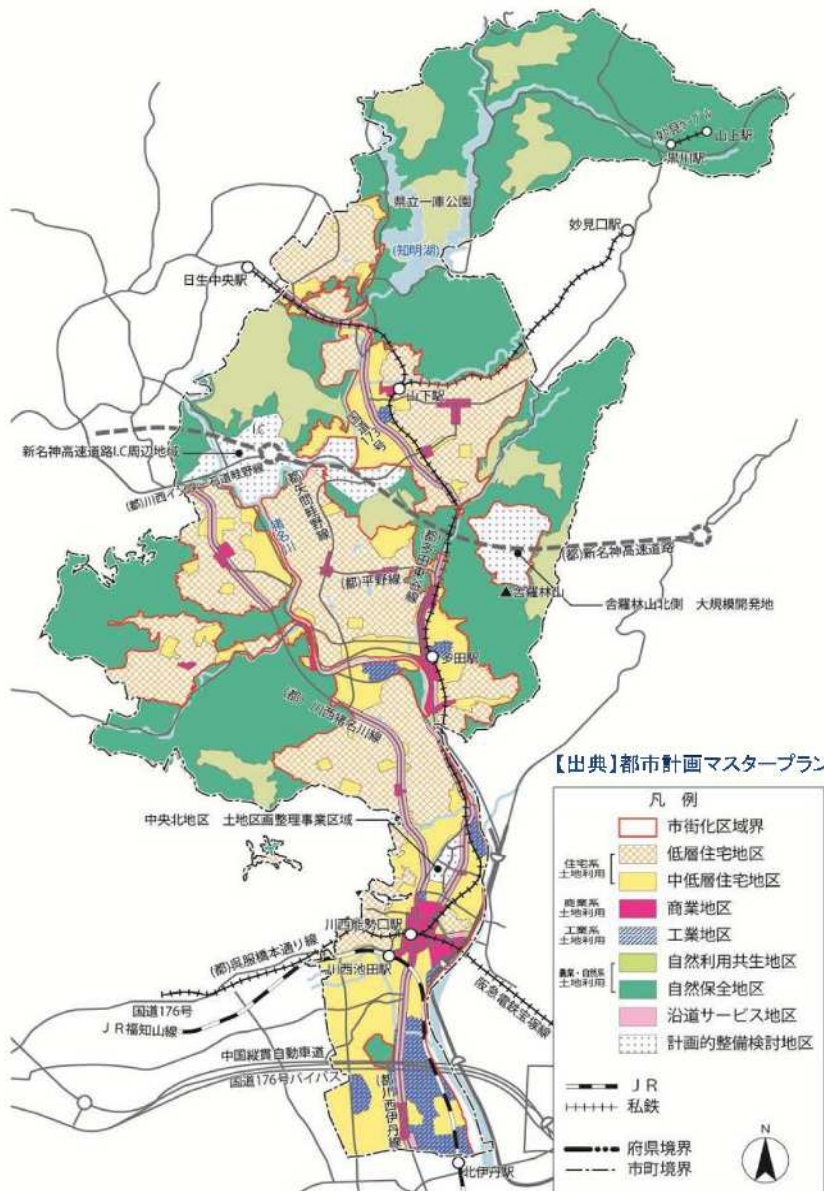
【人口集中地区(D I D地区)】

人口密度約 4,000 人/平方キロメートル以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、あわせて人口 5,000 人以上を有する地区。

(2) 本市のまちづくりの方向性 ～土地利用の方針～

本市の市域は、市街地と豊かな自然を残す里山環境が共存し、地域の魅力の一つにもなっています。こうした中、無秩序な市街地拡大を抑制し、計画的な市街化と良好な住環境の保全を進めていくため、本市では、平成9年に都市計画マスタープラン（ 1 ）を策定し、都市構造のあり方や土地利用の方向性を示しています。

都市計画マスタープランに盛り込まれている「土地利用の方針」では、本市の市街化区域（ 2 ）の今後のあり方として、以下のような方向性を掲げています。



本市の市街化区域のあり方（川西市都市計画マスタープラン 36 頁「市街化区域の土地利用方針」より抜粋）

本格的な高齢社会における生活利便性の確保、都市基盤の維持管理の効率性確保、低炭素社会実現に向けた温室効果ガス削減、身近な地域での多様な都市機能の充実等、新たな観点から、持続可能な集約型の都市構造への転換をめざします。市街地の区域は現行の市街化区域を基本として、原則として新たな市街地の拡大を抑制し、無秩序な市街化を防止し、良好な市街地環境を維持します。

1 【都市計画マスタープラン】

都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定める法定計画。平成9年に策定し、平成25年に見直しを行っている。

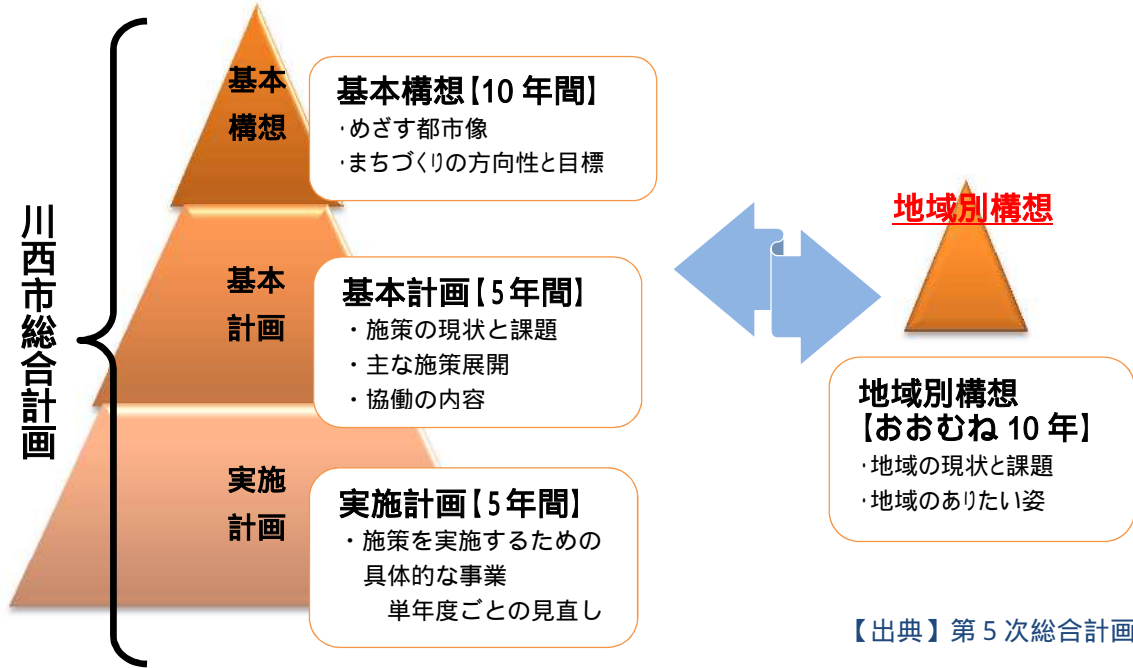
2 【市街化区域】

都市計画で定めるすでに市街地を形成している区域やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

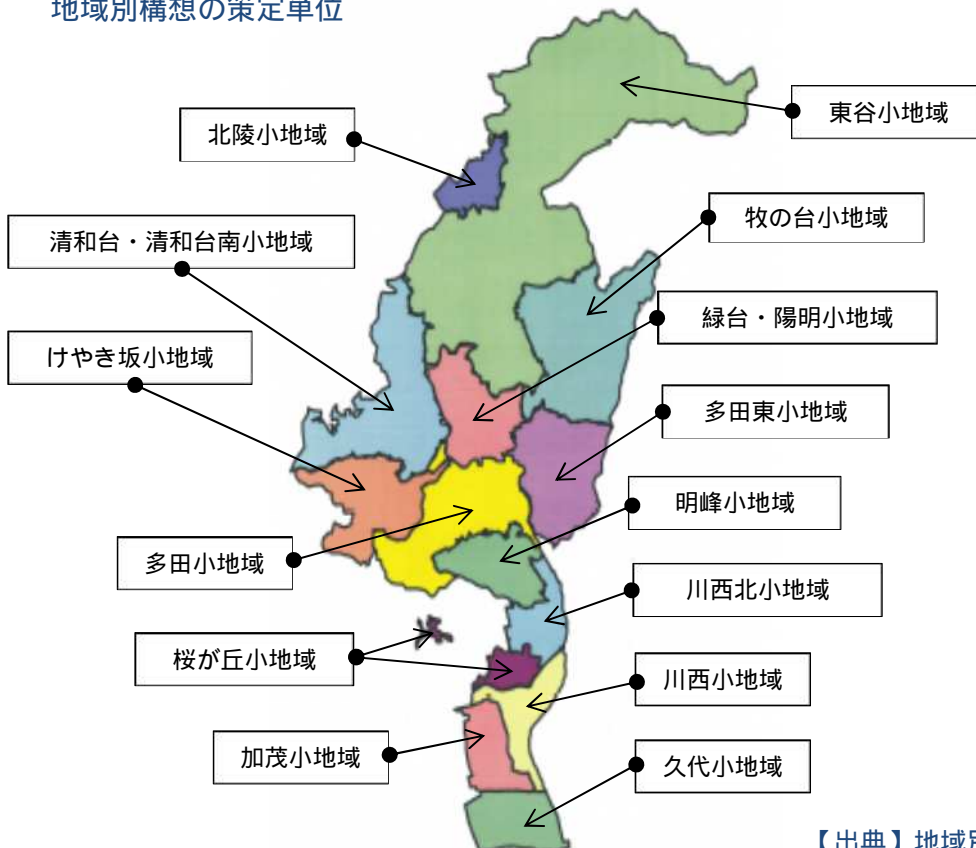
(3) 本市のまちづくりの方向性 ~ 地域分権の推進 ~

総合計画の基本構想を実現するためには、これまで行政が主導して担ってきた地域の課題に対し、地域住民自らがその解決にあたることのできる具体的な仕組みが必要となることから、一定の権限や財源を地域へ移譲する「地域分権制度」の構築を進め、市民と行政が適切な役割分担のもとで、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進めます。地域別構想は、その実現に向け、地域のまちづくりの方向を示すものです。

総合計画と地域別構想の関係性



地域別構想の策定単位



2 本市における公共施設等の現状

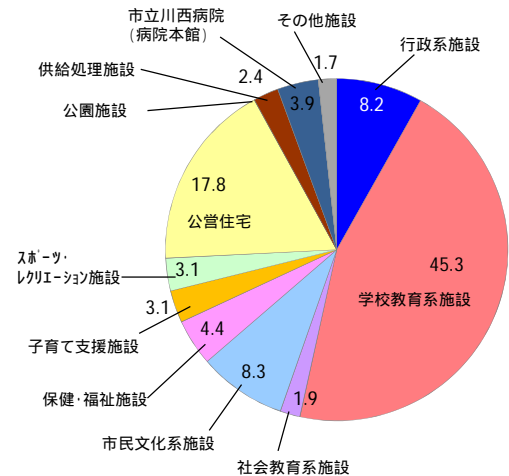
(1) 公共施設

本市の公共施設の内訳を見ると、学校教育系施設が45.3%と半分近くを占めています。次いで公営住宅が17.8%、行政系施設や市民文化系施設が共に8%台の比率となっています。

また、建築年別、施設区分別の延床面積の推移を見ると、1970年（昭和45年）から1976年（昭和51年）と、1983年（昭和58年）及び1991年（平成3年）に建築面積が多くなっていることがわかります。主な要因としては、1970年代に大規模団地の開発による学校施設等の建設があげられ、1983年（昭和58年）には市立川西病院、1991年（平成3年）では、現本庁舎が建設されたことなどが要因として挙げられます。

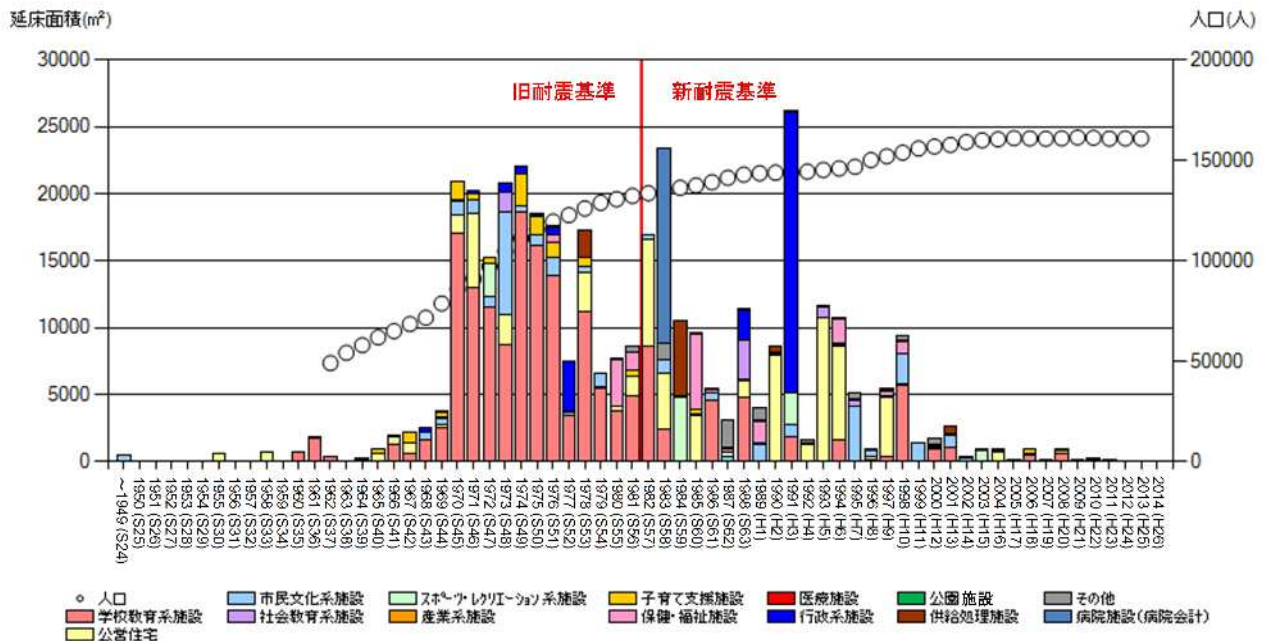
公共施設の分類・内訳（平成25年度末現在）

施設区分	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政系施設	37	30,648.52	8.2
学校教育系施設	25	170,317.28	45.3
社会教育系施設	7	7,117.45	1.9
市民文化系施設	62	31,282.15	8.3
保健・福祉施設	17	16,585.86	4.4
子育て支援施設	23	11,482.28	3.1
スポーツ・レクリエーション系施設	18	11,588.14	3.1
公営住宅	19	66,857.94	17.8
公園施設	3	116.42	0.0
供給処理施設	3	8,941.99	2.4
市立川西病院（病院本館）	1	14,540.10	3.9
その他施設	18	6,499.86	1.7
合計	233	375,977.99	100.0



行政系施設の内、公民館に併設されている行政センターについては、市民文化系施設としてカウントしています。

公共施設の建築年別面積（平成25年度末現在）



(2) インフラ・公営企業施設

本市のインフラ施設としては、道路、橋梁、上水道、下水道があり、上水道及び下水道については利用料金を徴収するという形態により、地方公営企業として運営が行われています。また、市立川西病院についても同様となっています。

インフラ施設の多くは、本市における市街地拡大と連動する形で、1970年代から急速に整備が進み、建設後40年～50年が経過する中で老朽化が進んでいます。また、市立川西病院は、1983年（昭和58年）に現地に移転・整備して以来、地域の中核的な病院としての役割を果たしてきた一方で、病院建物は30年以上が経過し、施設設備の老朽化とともに病院機能としての低下が課題となっています。

道路の種別延長（平成26年度末現在）

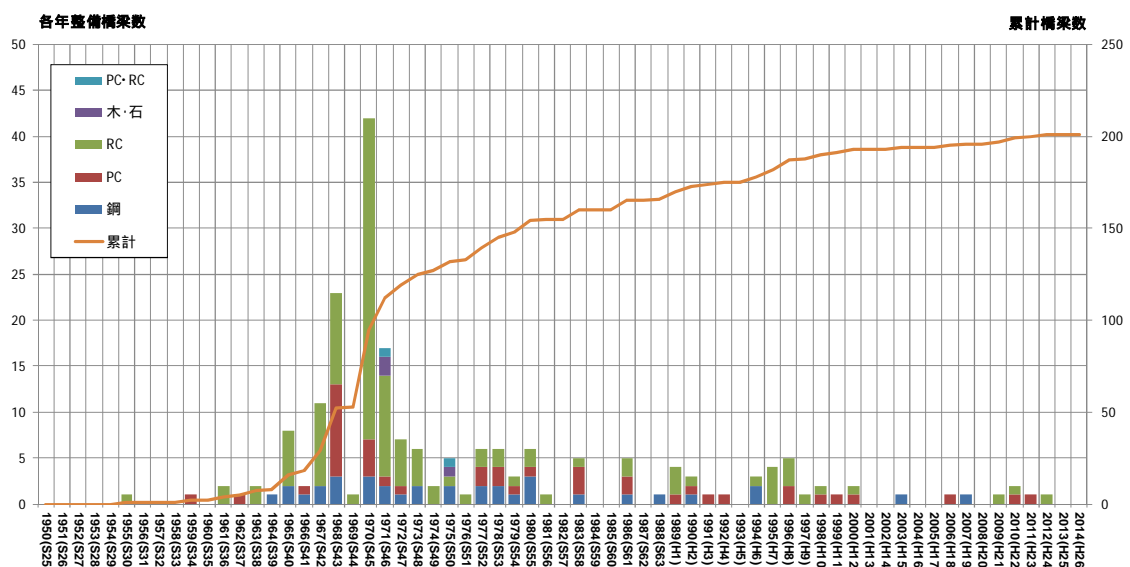
種別	実延長 (m)	面積 (㎡)
1級幹線市道	40,437	339,271
2級幹線市道	35,365	337,426
その他の市道	413,248	2,670,506
歩行者道	6,734	31,588
市道計	495,784	3,378,791
国道	17,296	-
一般県道	35,283	-

1級幹線市道：国道、県道を連絡する道路など

【出典】道路管理課

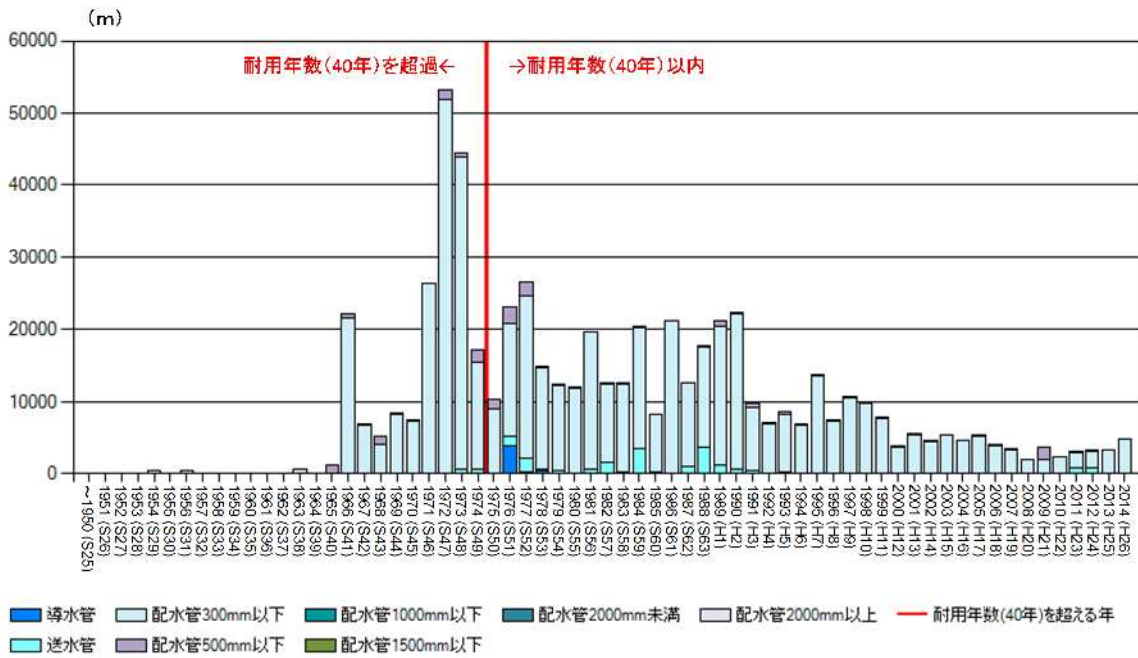
2級幹線市道：1級幹線市道を補完し、基幹道路網を形成する道路

年度別の橋梁建設数の推移



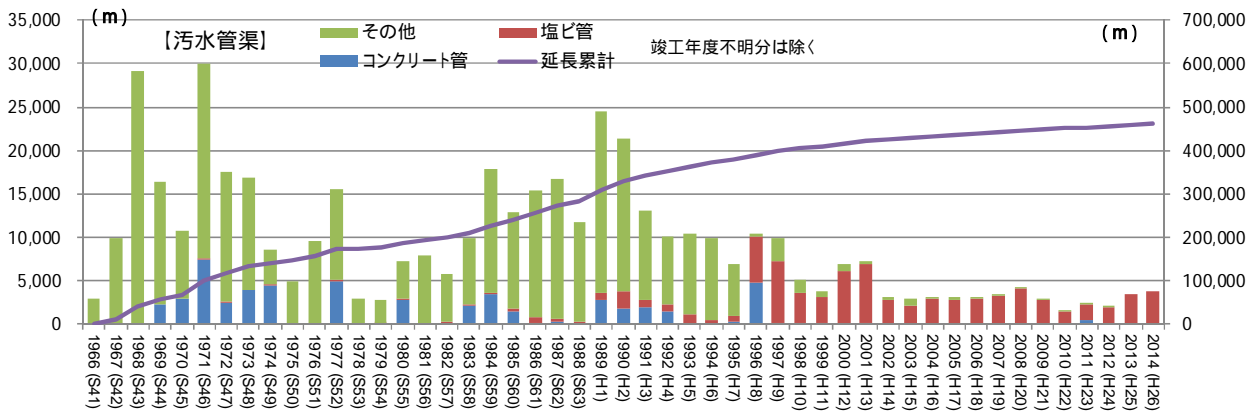
【出典】道路橋長寿命化修繕計画

上水道管路の敷設年度別延長

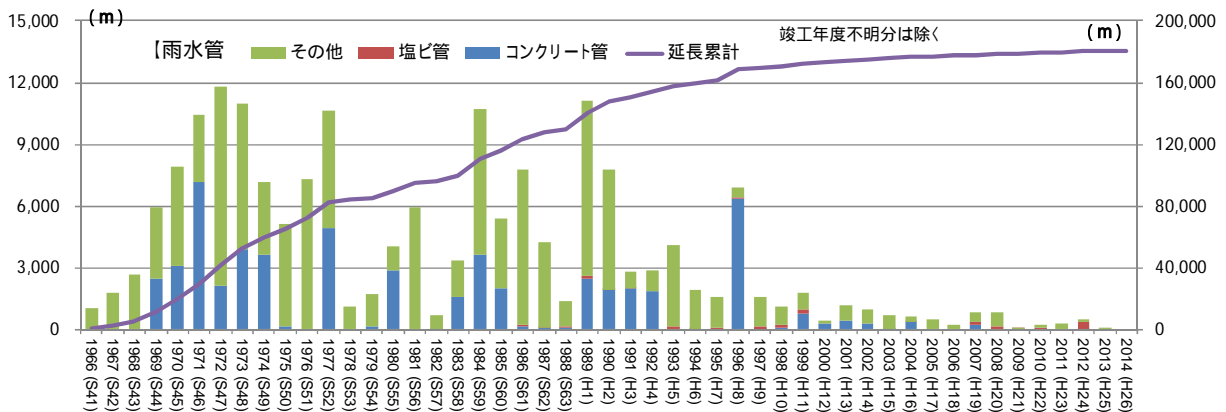


【出典】上下水道局資料

下水道・汚水管渠の建設延長の推移



下水道・雨水管渠の建設延長の推移



3 市民意識調査結果から見た公共施設の利用実態等

(1) 市民意識調査の実施概要

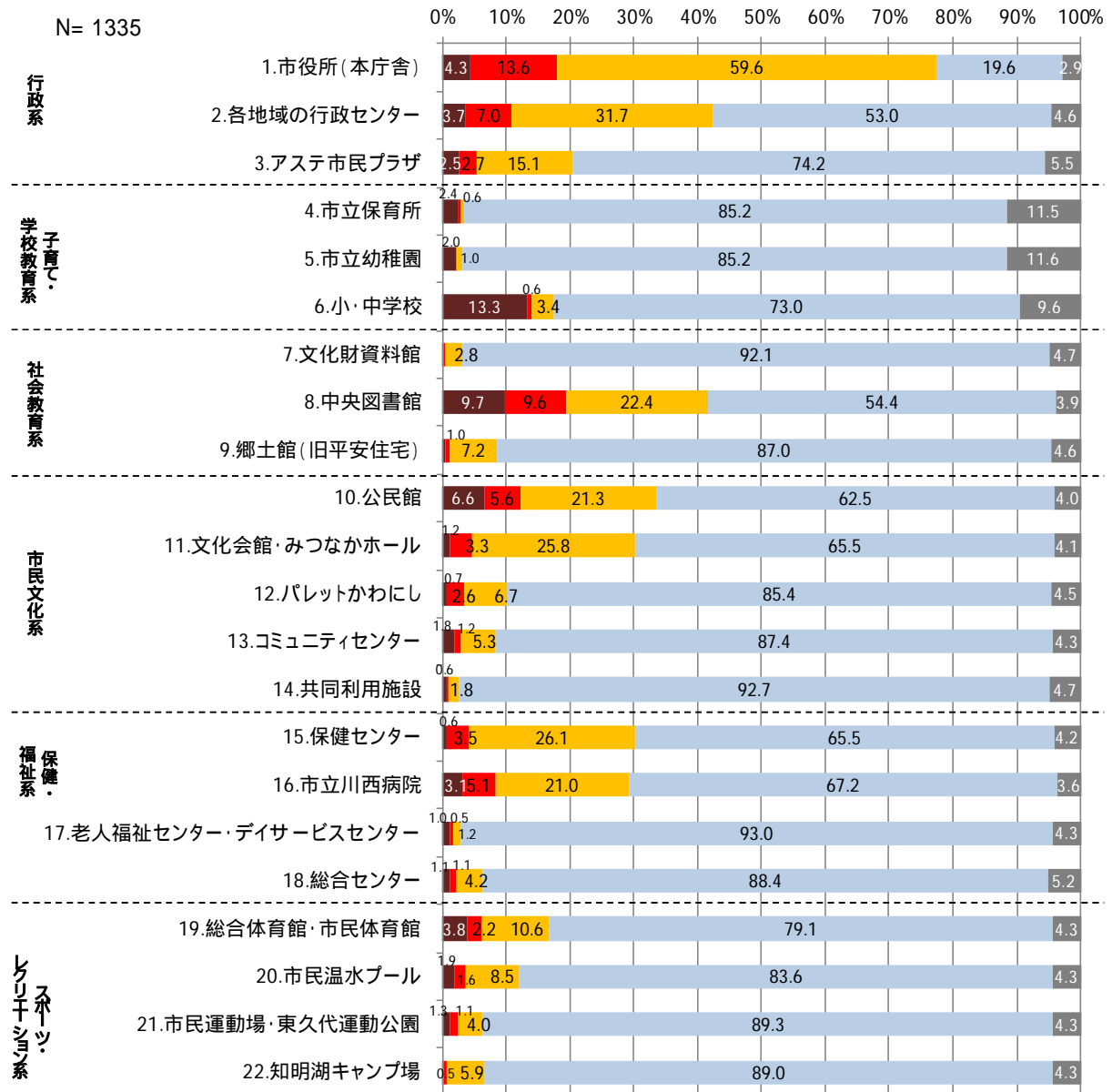
建設から年数が経過し老朽化が進みつつある市内の公共施設について、今後の維持管理や更新（建替え）などのあり方を検討するための基礎調査として、市は3,000人の市民を対象にアンケート調査を実施しました。

実施主体	川西市
調査対象	16歳以上の市民（住民基本台帳から無作為抽出）
対象者数	3,000人
調査時期	平成27年8月12日（水）～8月24日（月）
調査方法	調査票による本人記入方式（調査票は郵送による配布・回収）
調査内容	<p style="text-align: center;"><u>公共施設の利用状況など</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この2～3年間における公共施設の利用頻度 2. 利用した施設に対する満足度（建物・設備の面、サービスの面） <p style="text-align: center;"><u>今後の公共施設のあり方など</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各施設で提供されている「サービス」の今後の重要度 2. 今後の更新（建替え）費用の負担を減らす工夫 3. 川西市のあるべきまちの姿 <p style="text-align: center;"><u>回答者の基本属性</u></p> <p>（性別、年齢、居住年数、居住地域、同居形態、外出時の交通手段）</p> <p style="text-align: center;"><u>今後の公共施設のあり方への意見・提案（自由記入）</u></p>
回収結果	<p>調査票有効配布数 2,994通</p> <p>回収数 1,335通</p> <p>回収率 44.6%</p>

(2) 公共施設の利用状況

市役所（本庁舎）、各地域の行政センター、中央図書館、公民館、文化会館・みつなかホール、保健センター、市立川西病院については、約3割以上の方が利用しています。

「よく利用」と「時々利用」を合わせた割合で見ると、市役所（本庁舎）、各地域の行政センター、小・中学校、中央図書館、公民館の各施設が1～2割を占めています。

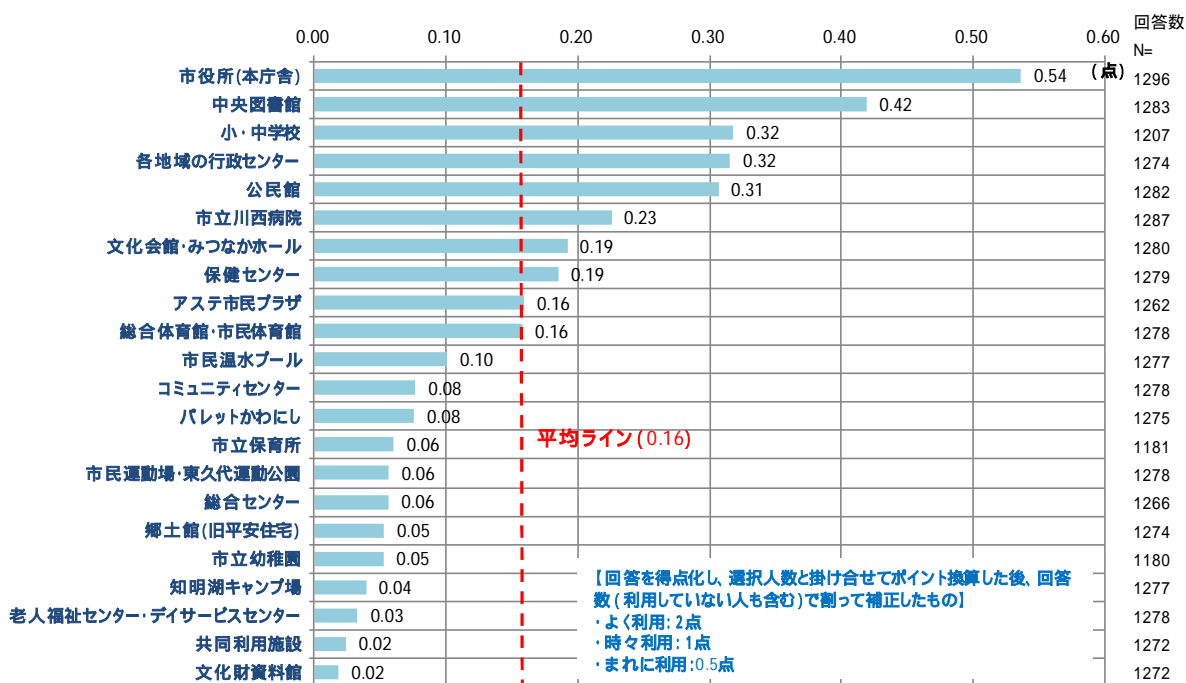


■よく利用(月1回以上) ■時々利用(2・3か月に1回) ■まれに利用(年に数回) ■利用していない ■無回答

保育所、幼稚園、小・中学校については、子どもが通っている場合は「よく利用(月1回以上)」を選択

(3) 公共施設の利用状況をポイント化し比較したもの

利用状況について、利用頻度に応じてポイント化して比較すると、市役所(本庁舎)、中央図書館、小・中学校、各地域の行政センター、公民館などが上位を占めています。



【ポイント化の手順に関する補足】

回答数のポイント換算

よく利用人数×2点、時々利用人数×1点、まれに利用人数×0.5点

上記で算出(合計)したポイントを回答数(利用していない人も含めた人数。無回答数は除く。)で割って補正。

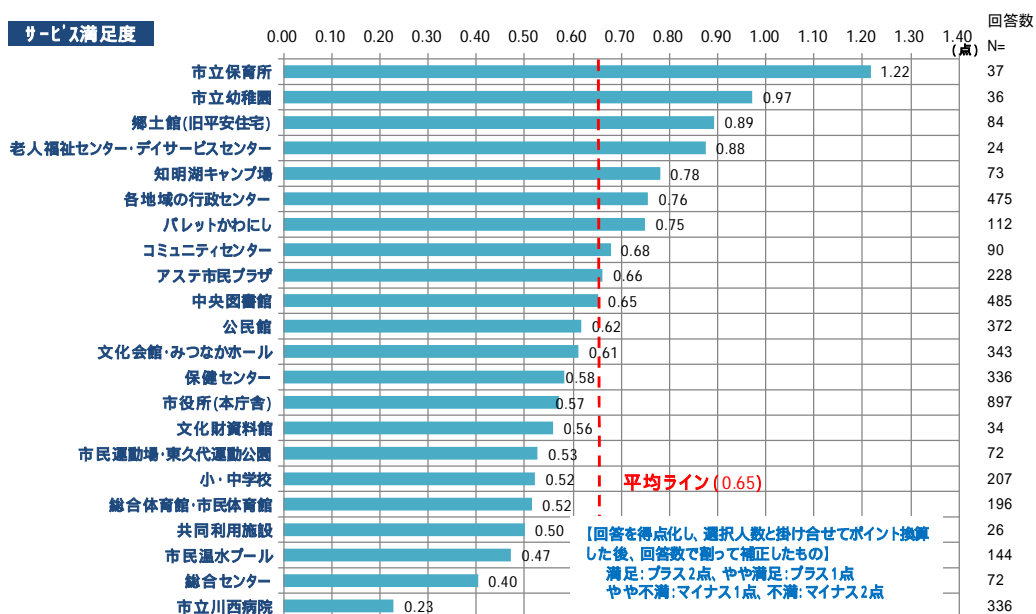
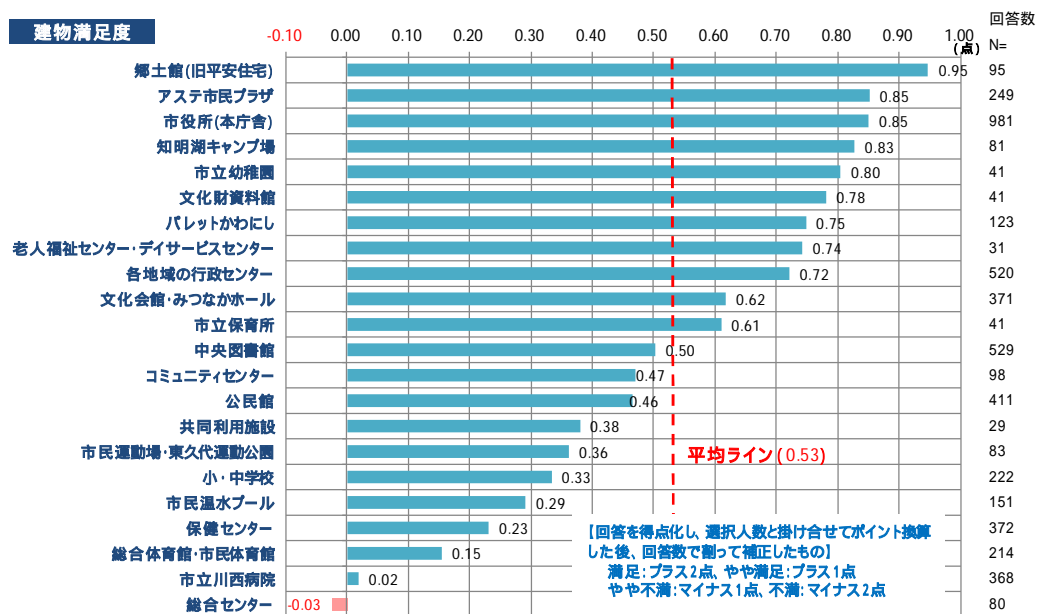
(4) 公共施設の利用に対する満足度

建物・設備面の満足度について、満足度に応じてポイント化して比較すると、郷土館の満足度が最も高くなっており、次いでアステ市民プラザ、市役所（本庁舎）、知明湖キャンプ場などが上位を占めています。反対に満足度が低い施設としては、総合センター、市立川西病院、総合体育館・市民体育館などとなっています。

サービス面の満足度について、満足度に応じてポイント化して比較すると、市立保育所の満足度が最も高くなっており、次いで市立幼稚園、郷土館、老人福祉センター・デイサービスセンターなどが上位を占めています。反対に満足度が低い施設としては、市立川西病院、総合センターなどとなっています。

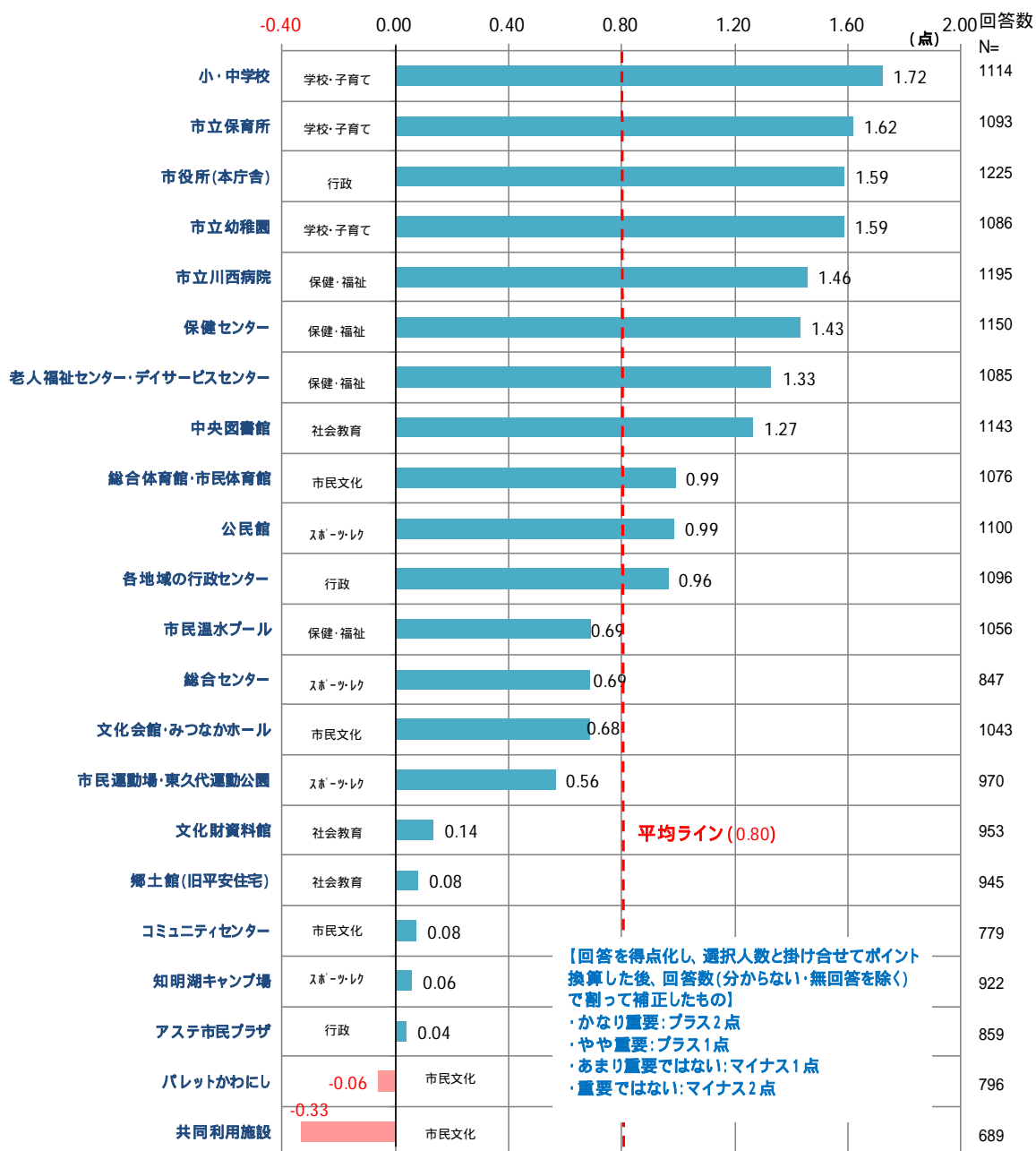
満足度の回答にあたっての考え方

建物・設備	建物の性能は十分か（劣化・破損の有無、使い勝手等）、快適に過ごせるか（館内の内装・空調・照明等）
サービス	利用条件（開館時間、利用料金等）、サービスは十分か（サービスの幅や質、市民向けプログラムや蔵書等の充実度等）



(5) 公共施設のサービスの重要度

施設の今後の重要度について、重要度に応じてポイント化して比較すると、小・中学校、市立保育所、市役所（本庁舎）、市立幼稚園、市立川西病院などが上位を占めています。



【ポイント化の手順に関する補足】

回答数のポイント換算

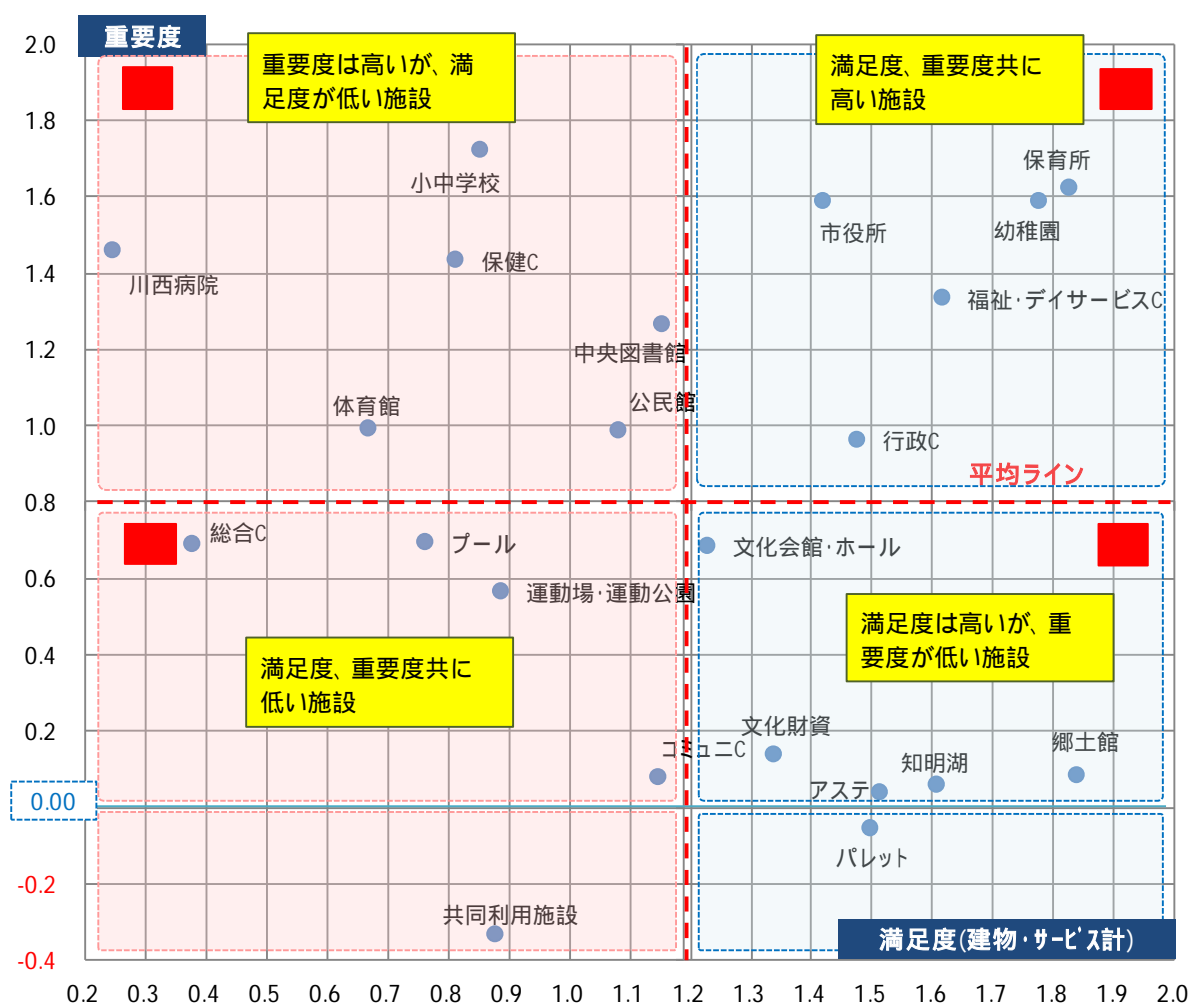
かなり重要人数×2点、やや重要人数×1点、あまり重要でない人数×マイナス1点、重要でない人数×マイナス2点

上記で算出(合計)したポイントを回答数(分からない、無回答の数は除く)で割って補正

(6) 公共施設に対する総合的な評価

満足度と重要度の平均ラインを基準として各施設を評価すると、保育所、市役所、幼稚園などは満足度・重要度が共に高く、共同利用施設、総合センターなどは満足度・重要度が共に低い結果となっています。

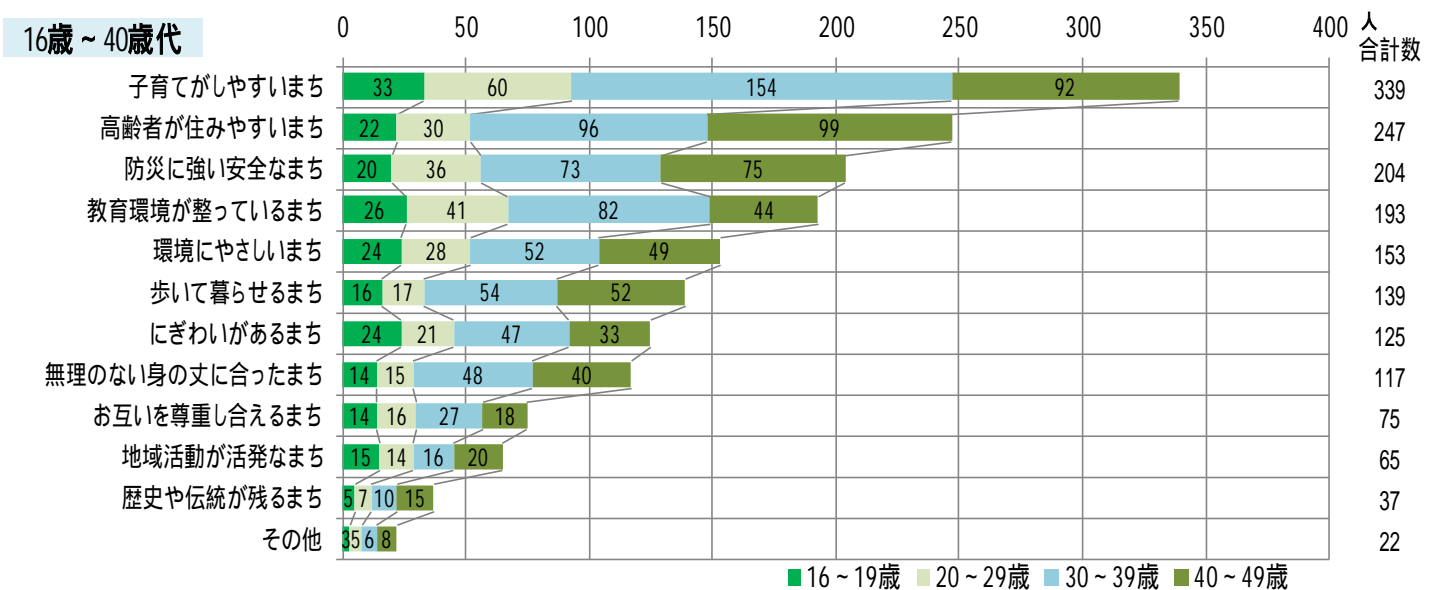
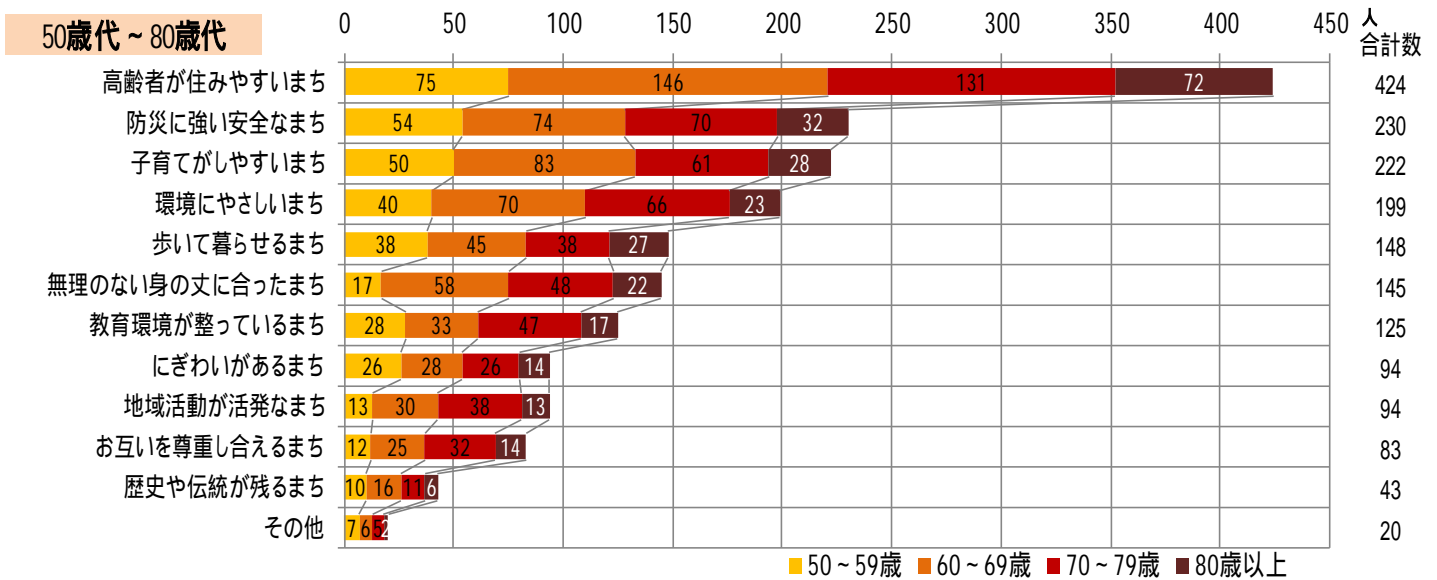
パレットかわにしやアステ市民プラザなどの施設は、満足度は高いが重要度が低くなっており、小中学校や川西病院などの施設は、重要度は高いが満足度が低い結果となっています。



(7) 将来、川西市がどのようなまちになってほしいと思うか

16歳から40歳代までで見ると、「子育てがしやすいまち」が最多となっており、16歳～19歳、20歳代、30歳代の各年齢層で最も多く解答されています。この他に、「高齢者が住みやすいまち」、「防災に強い安全なまち」、「教育環境が整っているまち」などが上位となっています。

50歳代から80歳代までで見ると、「高齢者が住みやすいまち」が最多となっており、いずれの年齢層でも最も多く回答されています。この他に、「防災に強い安全なまち」、「子育てがしやすいまち」、「環境にやさしいまち」などが上位となっています。



4 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 人口の推移と将来見通し

市制施行時の1954年(昭和29年)に約3万3千人であった本市の人口は、その後、高度経済成長による大規模な住宅開発に伴い1973年(昭和48年)に10万人を超え、その後も伸び続け、住民基本台帳においては2014年(平成26年)には16万人を超える人口となっています。しかし、今後人口が減少することが予想され、公共施設等を取り巻く環境は大きく変化することが予想されます。

本市の人口ビジョンにおける将来推計値

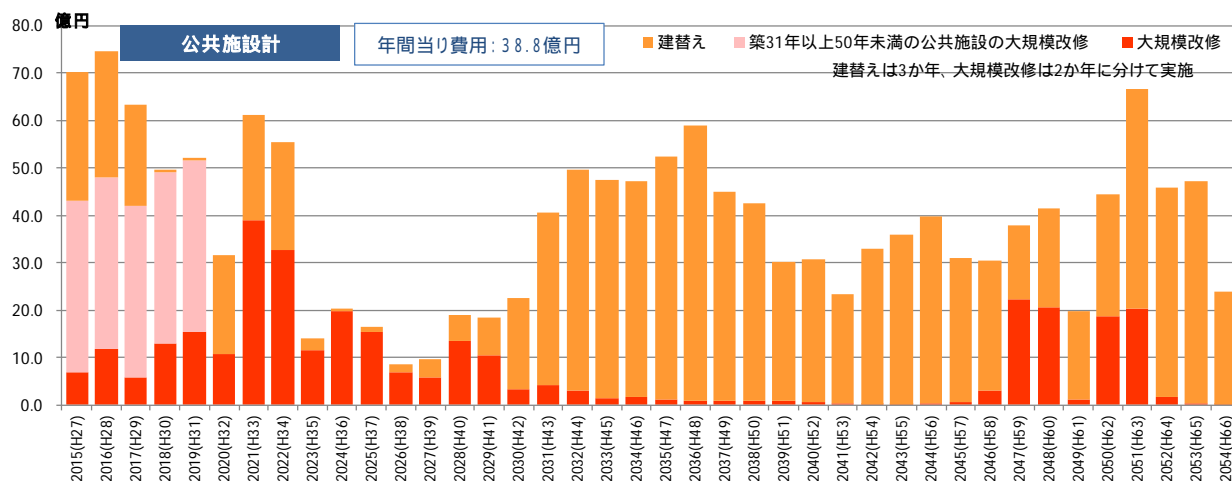
国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に行った人口推計	H27年 H57年の減少率																																																												
<p>(人) 総人口と年齢3区分別人口の将来推計(社人研)</p> <table border="1"> <caption>総人口と年齢3区分別人口の将来推計(社人研)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口</th> <th>生産年齢人口</th> <th>老年人口</th> <th>総人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成22年(2010年)</td><td>21,736</td><td>94,260</td><td>40,427</td><td>156,423</td></tr> <tr><td>平成27年(2015年)</td><td>19,993</td><td>87,459</td><td>46,520</td><td>153,972</td></tr> <tr><td>平成32年(2020年)</td><td>17,734</td><td>84,361</td><td>47,844</td><td>149,939</td></tr> <tr><td>平成37年(2025年)</td><td>15,718</td><td>81,908</td><td>46,671</td><td>144,297</td></tr> <tr><td>平成42年(2030年)</td><td>14,010</td><td>77,811</td><td>45,911</td><td>137,732</td></tr> <tr><td>平成47年(2035年)</td><td>13,014</td><td>71,141</td><td>46,687</td><td>130,842</td></tr> <tr><td>平成52年(2040年)</td><td>12,442</td><td>63,164</td><td>48,528</td><td>124,134</td></tr> <tr><td>平成57年(2045年)</td><td>11,798</td><td>58,528</td><td>47,271</td><td>117,597</td></tr> <tr><td>平成62年(2050年)</td><td>10,926</td><td>55,198</td><td>44,847</td><td>110,971</td></tr> <tr><td>平成67年(2055年)</td><td>9,901</td><td>52,513</td><td>41,520</td><td>103,934</td></tr> <tr><td>平成72年(2060年)</td><td>8,929</td><td>49,554</td><td>38,071</td><td>96,554</td></tr> </tbody> </table>	年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口	平成22年(2010年)	21,736	94,260	40,427	156,423	平成27年(2015年)	19,993	87,459	46,520	153,972	平成32年(2020年)	17,734	84,361	47,844	149,939	平成37年(2025年)	15,718	81,908	46,671	144,297	平成42年(2030年)	14,010	77,811	45,911	137,732	平成47年(2035年)	13,014	71,141	46,687	130,842	平成52年(2040年)	12,442	63,164	48,528	124,134	平成57年(2045年)	11,798	58,528	47,271	117,597	平成62年(2050年)	10,926	55,198	44,847	110,971	平成67年(2055年)	9,901	52,513	41,520	103,934	平成72年(2060年)	8,929	49,554	38,071	96,554	<p>- 23.6%</p>
年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口																																																									
平成22年(2010年)	21,736	94,260	40,427	156,423																																																									
平成27年(2015年)	19,993	87,459	46,520	153,972																																																									
平成32年(2020年)	17,734	84,361	47,844	149,939																																																									
平成37年(2025年)	15,718	81,908	46,671	144,297																																																									
平成42年(2030年)	14,010	77,811	45,911	137,732																																																									
平成47年(2035年)	13,014	71,141	46,687	130,842																																																									
平成52年(2040年)	12,442	63,164	48,528	124,134																																																									
平成57年(2045年)	11,798	58,528	47,271	117,597																																																									
平成62年(2050年)	10,926	55,198	44,847	110,971																																																									
平成67年(2055年)	9,901	52,513	41,520	103,934																																																									
平成72年(2060年)	8,929	49,554	38,071	96,554																																																									
<p>目指すべき将来人口</p>	<p>H27年 H57年の減少率</p>																																																												
<p>子育て支援等により今後も年間出生数1,000人を維持するとともに、移住転入支援等により、人口移動の均衡を図る(転入・転出数が同数となり、社会動態がゼロ)と仮定した場合</p> <p>(人) 総人口と年齢3区分別人口の将来推計(目指すべき将来人口)</p> <table border="1"> <caption>総人口と年齢3区分別人口の将来推計(目指すべき将来人口)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口</th> <th>生産年齢人口</th> <th>老年人口</th> <th>総人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成22年(2010年)</td><td>21,736</td><td>94,260</td><td>40,427</td><td>156,423</td></tr> <tr><td>平成27年(2015年)</td><td>18,932</td><td>88,518</td><td>46,562</td><td>154,012</td></tr> <tr><td>平成32年(2020年)</td><td>16,561</td><td>85,989</td><td>47,962</td><td>150,512</td></tr> <tr><td>平成37年(2025年)</td><td>15,337</td><td>83,862</td><td>46,946</td><td>146,145</td></tr> <tr><td>平成42年(2030年)</td><td>15,548</td><td>79,239</td><td>46,395</td><td>141,182</td></tr> <tr><td>平成47年(2035年)</td><td>15,565</td><td>72,737</td><td>47,330</td><td>135,632</td></tr> <tr><td>平成52年(2040年)</td><td>15,419</td><td>65,571</td><td>49,236</td><td>130,226</td></tr> <tr><td>平成57年(2045年)</td><td>15,105</td><td>62,143</td><td>48,005</td><td>125,253</td></tr> <tr><td>平成62年(2050年)</td><td>15,037</td><td>59,884</td><td>45,643</td><td>120,564</td></tr> <tr><td>平成67年(2055年)</td><td>15,018</td><td>58,092</td><td>42,640</td><td>115,750</td></tr> <tr><td>平成72年(2060年)</td><td>15,012</td><td>56,244</td><td>39,460</td><td>110,716</td></tr> </tbody> </table>	年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口	平成22年(2010年)	21,736	94,260	40,427	156,423	平成27年(2015年)	18,932	88,518	46,562	154,012	平成32年(2020年)	16,561	85,989	47,962	150,512	平成37年(2025年)	15,337	83,862	46,946	146,145	平成42年(2030年)	15,548	79,239	46,395	141,182	平成47年(2035年)	15,565	72,737	47,330	135,632	平成52年(2040年)	15,419	65,571	49,236	130,226	平成57年(2045年)	15,105	62,143	48,005	125,253	平成62年(2050年)	15,037	59,884	45,643	120,564	平成67年(2055年)	15,018	58,092	42,640	115,750	平成72年(2060年)	15,012	56,244	39,460	110,716	<p>- 18.7%</p>
年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口																																																									
平成22年(2010年)	21,736	94,260	40,427	156,423																																																									
平成27年(2015年)	18,932	88,518	46,562	154,012																																																									
平成32年(2020年)	16,561	85,989	47,962	150,512																																																									
平成37年(2025年)	15,337	83,862	46,946	146,145																																																									
平成42年(2030年)	15,548	79,239	46,395	141,182																																																									
平成47年(2035年)	15,565	72,737	47,330	135,632																																																									
平成52年(2040年)	15,419	65,571	49,236	130,226																																																									
平成57年(2045年)	15,105	62,143	48,005	125,253																																																									
平成62年(2050年)	15,037	59,884	45,643	120,564																																																									
平成67年(2055年)	15,018	58,092	42,640	115,750																																																									
平成72年(2060年)	15,012	56,244	39,460	110,716																																																									

【出典】あんばい ええまち かわにし創生総合戦略(案)

5 公共施設等の更新費用等の見込み

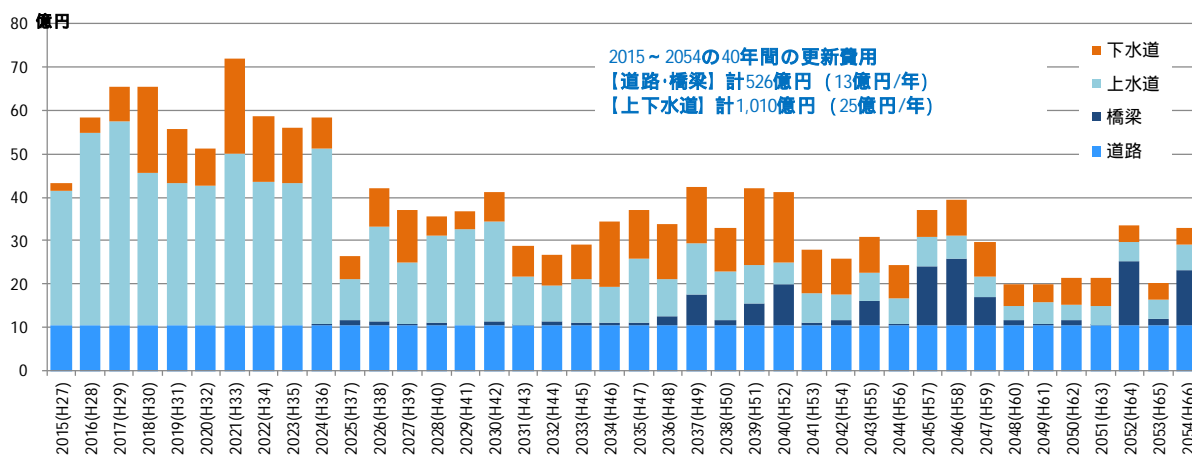
(1) 公共施設の更新費用等に係る試算

公共施設の建物について、更新(建替え)を60年、大規模改修を建設から30年と仮定し、今後40年間に必要となる改修・更新費用を試算すると、費用の総額は約1,553億円、年間当たり38.8億円が見込まれます。当面の間は大規模改修費が必要となり、2030年(平成42年)年以降は一斉に更新(建替え)費用が増加することになります。



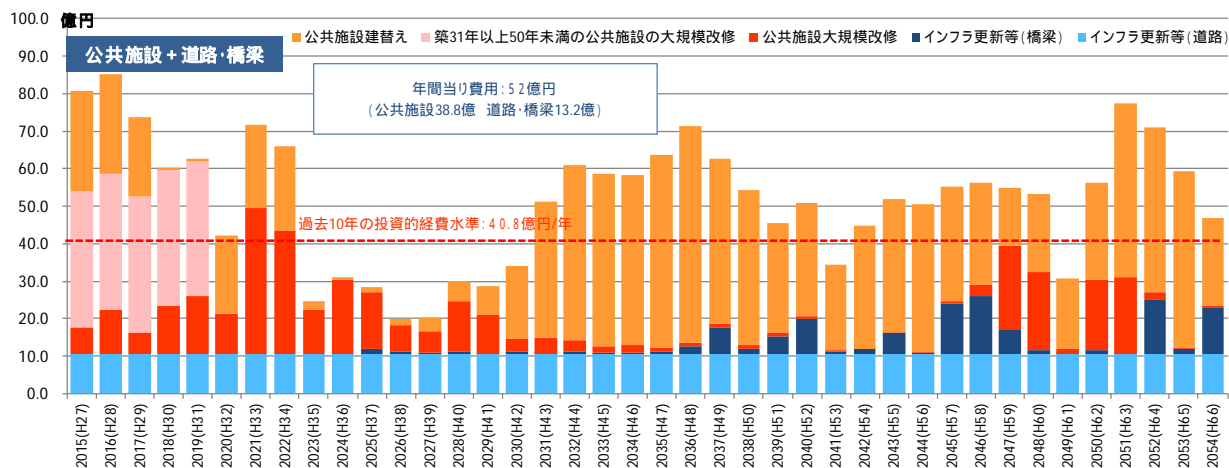
(2) インフラ施設の更新費用等に係る試算

インフラ施設について、施設種類に応じた更新周期を設定し、今後40年間に必要となる改修・更新費用を試算すると、費用の総額は道路・橋梁の合計で526億円、上水道・下水道の合計で1,010億円が見込まれます。当面は老朽化した上下水道管路の更新対応が必要となります。また、長期的には橋梁の架け替えも課題となってきます。



(3) 投資的経費の水準と更新費用等の比較

本市の投資的経費の水準を過去10年間（2005～2014年度／平成17～26年度）で見ると、年度当たりの平均で約40.8億円となっています。これに対し、先に試算した公共施設と道路・橋梁に係る更新費用等を合わせると年間約52億円（公共施設分が38.8億円、道路・橋梁分が13.2億円）となっており、投資的経費の水準を上回ることが分かります。



更新費用等の算出対象について

上水道及び下水道については、利用料金を前提とした公営企業会計による運営が行われており、当面の間は施設更新に一般会計からの繰出しが想定されていないことを前提に、上記推計の対象外とする。

一方、市立川西病院は公営企業施設の一つであるが、建替え等においては一般会計からの相当の繰出しが見込まれるため、推計の対象に含めることとする。

第2章 公共施設等総合管理計画の策定に向けた考え方

1 現状や更新費用の見込等を踏まえた課題

これまでに整理した内容を踏まえて課題を整理し、課題に基づく基本的な方向性を導き出します。なお、課題整理の中で用いている一部の用語については、以下のとおり定義します。

【用語の定義】

「公共施設」と「公共施設等」について

- ・ 「公共施設」とは、学校や庁舎、図書館など、いわゆる「施設（ハコモノ）」として存在しているものが該当する。
- ・ 「公共施設等」とは、上記の公共施設に加えて、道路や橋りょうなど、いわゆる「インフラ」も含めたものを総称して表現している。

公共施設の「機能」について

公共施設にはそれぞれの「機能」が備わっている。例えば、公民館や図書館、文化ホールなどであれば、「会議」や「交流」「読書」「文化活動」などを行うために「利用できる場」を提供することが主な機能である。また、学校や幼稚園・保育所、福祉施設、病院などであれば「教育」「保育」「介護・福祉」「医療」などの「サービスを提供する場」が主な機能となる。

「市民等」について

「市民等」とは、市民、市民公益活動団体、事業者を意味している。また、「市民公益活動団体」とは自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO等を意味している。

「参画と協働」について

- ・ 「参画」とは、市民、市民公益活動団体及び事業者が市の政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的にかかわって意見や提言を行うことを意味している。
- ・ 「協働」とは、地域の課題解決に向けて、市民、市民公益活動団体、事業者及び市がそれぞれの役割に基づき、互いの立場を尊重し、相互に補完し合うことを意味している。

(1) 市民等の参画について

公共施設は市民や地域が共有する財産であることから、今後のあり方を考える上では、市民等のニーズを的確に把握するため、市民等の参画を得ながら、丁寧な対話のもと検討を進めていく必要がある。

公共施設は、その周辺地域のまちづくりにおいて重要な役割を担っている。市民等は地域の課題を抽出し、市は市民等と課題解決に資する公共施設のあり方について検討していく必要がある。なお、検討のプロセスにおいては、市から施設情報を提供するとともに、地域の実情に応じて市から適切な支援を行い、議論が円滑に進むよう配慮していく必要がある。

本市では「参画と協働のまちづくり」の考え方を踏まえ、その更なる浸透を図りながらまちづくりを進めており、地域に関わる様々な主体との連携が求められている。今後の市民サービスの提供においては、市民や市民公益活動団体（自治会やコミュニティ、ボランティア、NPO等）、事業者などの役割がますます重要になると考えられ、これらの多様な主体が担い手になることも想定しながら、より良いサービス提供を目指していく必要がある。

(2) 公共施設の機能について

現在の公共施設は、その時々必要性に応じて建設されてきたものである。本市では高度成長期の急速な市街化を経て、一度に高齢化と施設の老朽化が進行していることから、今後の公共施設に求められる市民ニーズを見据えて、機能の見直しを図っていく必要がある。

例えば、市民意識調査の結果において、「サービスに対する重要度が高いにも関わらず、利用者の満足度が低い施設」（13 頁の 4 象限左上の領域）、「利用者の満足度が高い一方で、サービスの重要度が低い施設」（13 頁の 4 象限右下の領域）については改善していく必要がある。また、「重要度・満足度がいずれも低い施設」（13 頁の 4 象限左下の領域）については、廃止も含め抜本的に見直していく必要がある。

今後の公共施設のあり方としては、施設を維持していくという従来の考え方に捉われず、選択と集中により機能を見直すことを通じて、市民サービスの質の向上を図っていく必要がある。

(3) 公共施設等の更新と維持管理について

【施設の総量について】

公共施設については、学校施設の面積が大きな割合を占めており、その建替え時期に連動して施設更新費用が増大する見込みとなっている。今後の人口減少の局面においては、教育環境や通学条件等を総合的に考慮しつつ、サービス水準の維持を前提とした上で、更新すべき量を精査していく必要がある。一方、学校施設はこれまで耐震化・大規模改修等の取組を進めており、中長期的な活用が期待できる点や、地域にとっての拠点・シンボルであることなどの特性を考慮した上で、利活用の方向性を定めていく必要がある。

また、学校以外の公共施設については、人口動向や市民の利用状況、老朽化の状況等を踏まえた上でサービス水準は可能な限り維持しつつ、施設の総量縮減を視野に検討を進めていく必要がある。

本市の投資的経費の水準に対し、中長期的には様々な公共施設等の更新などにより、その水準を上回る規模の財政支出が見込まれるため、今後の人口動向や財政状況等を勘案しながら、更新すべき対象施設の取捨選択を行う必要がある。

但し、インフラ施設については、市民生活や経済活動を支え、都市の骨格となる重要な基盤であり、容易に量を減らせるものではないため、総量については現状を維持していく方向が妥当である。一方で、維持管理面での効率化など、財政負担の軽減に向けた取組を検討していく必要がある。

【施設の維持管理と更新手法について】

財政負担軽減の観点から、施設を長期間適正に維持管理し、更新負担を抑えていく必要がある。また、長期間の使用を想定したインフラ施設や一部の公共施設については、費用（ライフサイクルコスト）と延命効果を見極めた上で、長寿命化に向けた取組を進めていく必要がある。

また、公共施設の更新や改修においては、将来的な利用ニーズ等の変化に対応できるよう施設の構造躯体（スケルトン）と内装・間仕切り（インフィル）を切り分けて考え、長期間において柔軟に施設が活用できるような方策を検討する必要がある。

(4) 市民サービスの提供における民間活用について

市民サービスの提供においては、民間の施設やノウハウ等を有効活用することで、より充実したサービスの提供が低廉なコストで実現できる可能性がある。今後は、市による施設保有や直接的なサービス提供に捉われず、民間の施設やノウハウ等を有効に活用しながら、公共施設におけるストックの最適化とサービス向上の両立を目指していく必要がある。

2 基本的な方向性（3つの柱）

1で整理した課題を踏まえ、公共施設等総合管理計画策定に向けた基本的な方向性として、以下の3つの柱を想定します。

1 参画と協働を踏まえた取組の推進

市民等との丁寧な対話

多様な主体によるサービスの提供

2 公共施設の機能の最適化

施設の複合化・多機能化等による利便性の向上

遊休化した学校施設の利活用

3 将来を見据えた施設整備と維持管理

施設総量の適正化

適正な維持管理

3 基本的な方向性に沿った取組内容

基本的な方向性として示した3つの柱に基づき、公共施設等総合管理計画の「公共施設等の管理に関する基本方針」として盛り込むべき内容を以下に示します。

方向性1 参画と協働を踏まえた取組の推進

対象	公共施設、インフラ施設
<p data-bbox="188 680 608 719"><u>(1) 市民等との丁寧な対話</u></p> <p data-bbox="220 752 1415 882">公共施設の更新（建替え）や統合・廃止など、公共施設のあり方を考える上で、市は市民等との対話のために必要となる公共施設の建築年度や利用状況、維持管理経費等に係るデータベースを提供する。</p> <p data-bbox="220 918 1415 1048">市は、公共施設に対する市民ニーズや地域における公共施設の役割などを把握するため、データベース等の情報をもとに説明会や出前講座等を開催し、市民等と丁寧な対話を行う。</p> <p data-bbox="220 1084 1415 1214">市民等と市は、まちづくりにおける課題を抽出し、市は様々なまちづくりの主体と課題解決策をともに検討し、地域にとって意義のある利活用の方向性を検討していく。</p> <p data-bbox="220 1249 1415 1337">検討のプロセスにおいては、地域の実情に応じて市から適切な支援を行い、議論が円滑に進むよう配慮していく。</p> <p data-bbox="188 1417 756 1456"><u>(2) 多様な主体によるサービスの提供</u></p> <p data-bbox="220 1489 1415 1666">「参画と協働のまちづくり」の考え方を踏まえ、現在、市が提供している市民サービスについては、地域の実情に応じて、民間事業者やNPO、地域住民等を含めた多様な主体によるサービス提供のあり方を検討する。また、サービス提供の手法については、市民等によるコミュニティビジネスなど、新しい枠組みも想定する。</p> <p data-bbox="220 1702 1415 1832">今後は、市が公共施設として保有することに捉われず、類似する機能を持つ民間施設がある場合には有効に活用し、公共施設におけるストックの最適化に向けた検討を進める。</p> <p data-bbox="220 1868 1415 1998">PPP・PFIなど民間活力の導入を図り、施設の整備や運営、維持管理に民間資金・ノウハウを取り入れ、効率的・効果的な市民サービスの提供とライフサイクルコストの縮減を図る。</p>	

方向性2 公共施設の機能の最適化

対象	公共施設
<p data-bbox="188 454 967 495"><u>(1) 施設の複合化・多機能化等による利便性の向上</u></p> <p data-bbox="220 524 1414 656">目的別に施設を持つといった考え方のみ捉われず、施設の複合化や多機能化等により、利用者の利便性向上や幅広い層の集客・利用促進を図り、新たな交流やにぎわいを創出する。</p> <p data-bbox="220 692 1414 775">市民にとって満足度の低い施設については、市民ニーズを踏まえて施設のハード面とソフト面の両面を見直し、市民満足度の向上を目指す。</p> <p data-bbox="188 857 708 898"><u>(2) 遊休化した学校施設の利活用</u></p> <p data-bbox="220 927 1414 1059">小学校は、地域にとっての拠点・シンボルであるため、利活用について地域住民等と丁寧な対話を行いながら、地域課題に密着した最適な機能の再配置（用途の転用など）に向けた検討を進める。</p> <p data-bbox="220 1095 1414 1227">中学校は、地域との関わりを考慮しつつ、若者世帯の流入促進や交流人口の増加など、全市的な政策課題や新たな魅力の創造・発信に対応した利活用について検討を進める。</p>	

方向性3 将来を見据えた施設整備と維持管理

対象	公共施設、インフラ施設
----	-------------

(1) 施設総量の適正化

公共施設については、人口動向や財政状況等を踏まえ、サービス水準は可能な限り維持しつつ、総量適正化の観点から、原則として既存施設の一律的な更新や単一機能の施設整備は抑制する。

公共施設の更新（建替え）や統合・廃止を行う場合は、利用状況や老朽化の状況などの客観的な指標をはじめ、市としての政策的必要性などを考慮しながら、対象施設の取捨選択を行う。

学校施設については、教育サービス水準の維持・向上の観点から、今後の児童・生徒数の減少に応じた学校規模の適正化や校区の統廃合に関する検討を進める。

インフラ施設については、市民生活や経済活動を支え、都市の骨格となる重要な基盤であることから、総量を維持していく。

上記 から の方針に従って、施設総量の適正化を進めた結果生じた跡地については、その利活用に当たって地域住民の理解を得た上で、原則貸付・売却を行い、施設整備や改修等に要する財源確保に努める。

(2) 適正な維持管理

施設の劣化状況や不具合を把握するなど適正な維持管理を行うとともに、大規模改修や耐震化を実施することで、市民が安全・安心に利用できる状態を目指す。

公共施設の更新（建替え）や大規模な改修を行う場合は、長期的なニーズの変化に柔軟に対応でき、容易に機能の転換が図れるような手法を検討する。

施設の種類や用途、部材の重要度等に基づき、予防保全・事後保全等を適切に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

インフラ施設については、個別に策定している長寿命化計画等に基づきながら、適正な維持管理を行う。

第3章 公共施設等総合管理計画の推進に向けた考え方

1 市民等の参画による検討プロセスについて

今後、公共施設等総合管理計画を策定し、実行していく上では、市はまちづくりの多様な主体と丁寧に対話を行い、公共施設のあり方について相互に理解を深めていく必要がある。

特に地域と密接な関係にある公共施設の更新や統合・廃止などについては、以下のプロセスを踏まえることが重要である。

(1) 市民等との情報共有

市は、市民等との対話のために必要となる情報として、公共施設の建築年度や利用状況、維持管理経費等に係るデータベースを整理するとともに広く公開し、市民等と市が情報共有できる環境を整える。なお、データベースを情報共有する機会として、市ホームページへ掲載した上で、説明会や出前講座などの直接的な対話の場を想定する。

(2) 検討対象施設の抽出

将来の財政状況や人口減少等を踏まえた市からの提案や市民等からの発意によって、市は更新や統合・廃止などの検討対象となる公共施設を抽出する。

(3) 公共施設の活用方策等の検討

市は、地域住民をはじめ、地域関係者や施設利用者、民間事業者等の参画のもと、「地域別構想」や「地域別計画」の内容に沿い、地域の課題・将来像の再確認を行う。その際、市はアンケートやワークショップなど、検討の段階に応じた適切な参画手法を取り入れる。

また、市は上記を踏まえて、地域住民などまちづくりの多様な主体と対話を行いながら、対象施設の活用方策等を検討する。なお、検討結果については、幅広く市民等との共有を図る。

2 計画の推進と進捗管理について

(1) 計画期間の考え方について

公共施設等総合管理計画の期間は、将来更新費用等の推計期間との整合を図る観点から、2016年度（平成28年度）を起点とした40年間に設定し、2030年代の学校施設の更新ピークと、市庁舎（本庁舎）の想定更新時期（2050年代初頭）を過ぎた、2055年度（平成67年度）までとすることが妥当である。但し、社会情勢や市の政策動向等によって公共施設等を取り巻く環境は変化しうることから、市総合計画の改訂時期を目安として、計画内容の見直しを行うことが望ましい。

(2) 全庁的な取組体制の構築等について

計画を推進していく上での庁内体制としては、一元的にマネジメントする組織体制を想定する。また、定期的な情報共有・進捗確認の場として、庁内会議等を適宜開催し、計画に基づく取組の進捗状況について確認するなど、財政部局や施設管理部局と連携を図りながら進行管理していくことが重要である。

(3) 計画の進捗管理について

計画を推進するための数値目標の検討について

将来見込まれる更新費用等と財政のバランスを図っていく上では、施設の適正な維持管理や長寿命化、民間活用、公共施設の延床面積縮減など、コスト削減に向けた様々な取組が必要となる。特に公共施設の延床面積の縮減は重要な取組の一つであるが、実際に実行していく上ではハードルも高く、目標を持った上での着実な取組推進とその進捗管理が必要である。

以上を踏まえ、公共施設の延床面積については、以下に示す考え方により計画期間における数値目標を検討し、計画に記載することが望ましい。

なお、投資的経費の水準や公共施設の延床面積は年数を経るごとに変動しうることから、定期的に見直しを行うことで、将来支出と財政のバランスについて検証することが重要である。

(数値目標の検討方法)

以下の手順で算出される値を「公共施設の延床面積の削減目標値」として設定する。

今後見込まれる公共施設・インフラ施設（道路及び橋梁）の更新や大規模改修に要する費用を推計する。（推計期間については向こう40年間を想定）

なお、上水道及び下水道については、利用料金を前提とした公営企業会計による運営が行われており、当面の間は施設更新に一般会計からの繰出しが想定されないことを前提に、上記推計の対象外とする。一方で、市立川西病院は公営企業施設の一つであるが、建替え等においては一般会計から相当の繰出しが見込まれるため、推計の対象に含めることとする。

過去10年程度の投資的経費の動向から、標準的な水準を設定する。なお、投資的経費を大きく変動させる特殊要因（例えば、特定の施策や事業の実施に伴う一時的な投資の増大や、国庫補助金の制度変更に伴う市負担割合の変動など）があった場合には適宜補正を行う。

年間当たり更新費用等に対する投資的経費を上回る金額の比率を、「公共施設の延床面積の削減目標値」として設定する。

$$\frac{\text{投資的経費を上回る金額(年間当たり更新費用等 - 投資的経費の標準水準)}}{\text{年間当たり更新費用等}} \times 100(\%)$$

市民意識(満足度)の把握について

今回実施した市民意識調査は今後も適宜実施し、施設管理者が別途実施しているアンケートとともに公共施設に対する市民の評価を定期的に得ることで、市民サービスの改善や施設のあり方検討に活用することが有効である。

< 資料編 >

1 川西市公共施設等あり方検討委員会委員名簿

【敬称略、50音順】

	氏名	職業等	選出区分	備考
1	後藤 正順	川西市コミュニティ協議会連合会理事 緑台・陽明コミュニティ協議会会長	市民	
2	小西 砂千夫	関西学院大学人間福祉学部教授	学識経験者	委員長
3	水野 優子	武庫川女子大学生生活環境学部講師	学識経験者	
4	森 裕之	立命館大学政策科学部教授	学識経験者	副委員長
5	安枝 英俊	兵庫県立大学環境人間学部准教授	学識経験者	
6	米田 大造	株式会社池田泉州銀行リレーション推進部 地域創生室主任調査役	事業者	

2 川西市公共施設等あり方検討委員会審議経過

回	開催年月日	主な審議内容
1回	平成27年7月28日(火) 10時～市役所4階庁議室	諮問 市民意識調査票(案)
2回	平成27年9月28日(月) 18時～市役所4階庁議室	市民意識調査結果(概要版) 公共施設等の現状と更新費用等に係る試算等(暫定版)
3回	平成27年10月28日(水) 17時～市役所4階庁議室	市民意識調査結果(修正版) 公共施設等の更新費用等に係る試算等(修正版)
4回	平成27年11月24日(火) 19時～市役所4階庁議室	課題と方向性の整理(案) 基本方針(案)
5回	平成27年12月15日(火) 19時～市役所4階庁議室	課題と方向性の整理(修正案) 基本方針(修正案) 答申(案)
6回	平成28年1月26日(火) 17時～市役所4階庁議室	答申

3 公共施設マネジメントに関する取組方策の事例

(1) 取組方策の事例一覧

取組方策	他自治体での事例等
統廃合・複合化	・小学校と公民館の複合施設 (静岡県焼津市)
ダウンサイジング (集約化・小規模化)	・県営住宅の集約化 (徳島県)
多機能化	・新川防災公園・多機能複合施設 (東京都三鷹市)
広域化	・複数県にまたがる一帯の生活圏域での公共施設相互利用 (島根県松江市・安来市、鳥取県境港市・米子市等)
市民・地域等への移管	・コミュニティセンターの地域移管 (大阪府豊中市)
民間移管・活用、PPP/PFI	・提案型公共サービス民営化制度 (千葉県我孫子市)
転活用 (転用等による有効利用)	・歴史文化財を活用したくつろぎ空間 (青森県弘前市)
長寿命化・長期使用	・学校施設の長期使用に向けた取組 (大阪府堺市)
維持管理の効率化	・公共インフラの不具合に関する共有システム (千葉県千葉市)
住民参画	・モデル事業としての市民ワークショップ (島根県松江市)

(2) 取組方策の事例紹介

統廃合・複合化

小学校と公民館の複合施設（静岡県焼津市）

・老朽化した小学校と公民館の複合化による建替え。



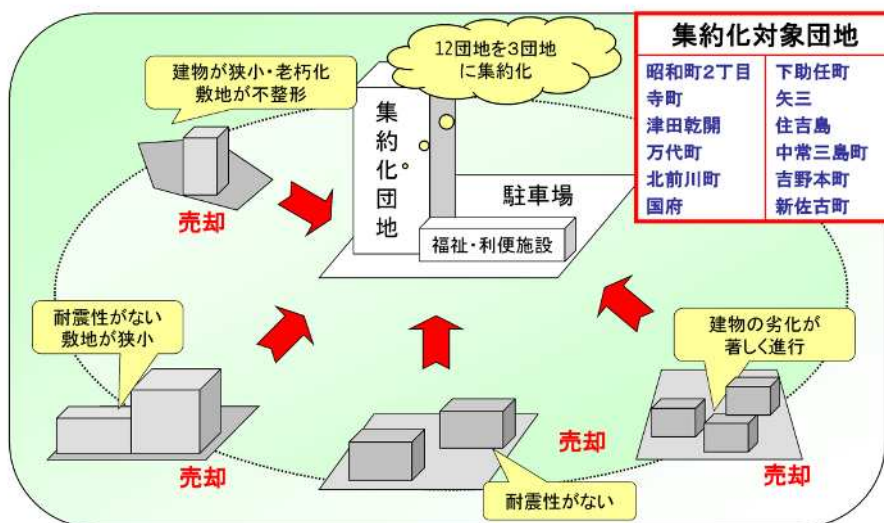
(出典: 焼津市ウェブサイト)

ダウンサイジング（集約化・小規模化）

県営住宅の集約化（徳島県）

・老朽化が進み、耐震性にも課題を抱えた複数の団地（12団地）を3団地に集約化する事業をPFI方式により実施。

・居住世帯の小規模化（世帯人員の減少）に対応した形で、住戸規模（間取り）の比率を再編。集約団地内の余剰地にはサービス付き高齢者向け住宅などを誘致。



(出典: 国土交通省ウェブサイト)

多機能化

新川防災公園・多機能複合施設(東京都三鷹市)

・災害時における機能転換を想定した多機能・複合施設。



平常時 → 機能転換 → 災害時

防災公園	憩い、レクリエーションの場	一時避難場所
スポーツセンター	アリーナ、武道場 トレーニング室、プールなど	支援物資のストックヤードなど
多機能複合施設	5階	防災センター 生涯学習センター
	4階	生涯学習センター
	3階	福祉センター
	2階	保健センター
	1階	子ども発達支援センター
		災害対策本部
		災害対策本部(関係機関対応)
		災害ボランティアセンター本部
		災害医療対策実施本部
		福祉拠点(要介護者用避難所)

(出典:三鷹市ウェブサイト)

広域化

複数県にまたがる一帯の生活圈域での公共施設相互利用(鳥根県松江市・安来市、鳥取県境港市・米子市等)

・鳥取、鳥根両県にまたがる都市圏において広域連携組織(中海市長会)を設立し、共同での地域振興や圏域内の施設相互利用などを実施。

 **松江市ホームページ** [暮らしのガイド](#)

[トップページ](#) > [暮らしのガイド](#) > [広域連携・交流](#) > [中海市長会](#) > 中海圏域における公共施設(体育施設・文化施設)の相互利用について

中海圏域における公共施設(体育施設・文化施設)の相互利用について

中海市長会(米子市・境港市・松江市・安来市)では、中海圏域の市民交流・連携の促進並びに圏域の一体感醸成を目的として、公共施設(体育施設並びに文化施設)の相互利用を進めています。

これは、対象施設の使用料・利用料金における市外の料金区分を撤廃することで、他市の施設を利用する際に、市民の方と同一の料金で利用することができるものです。

平成20年4月1日から対象となる施設は、下記のとおりです。

対象施設 36施設

- 境港市 6施設
(竜ヶ山球場、境港市民会館、境港市民スポーツ広場、境港市民テニスコート、境港市民温水プール、境港市文化ホール)
 - 松江市 21施設
(松江市八東保健福祉総合センター、松江市鹿島文化ホール、松江市宍道ふれあい交流館、鹿島御津地区体育館、鹿島片匂運動場、鳥根体育館、鳥根スポーツ広場、美保関体育館、玉湯野球場、玉湯体育館、八東体育館、八東テニスコート、八東総合運動場、宍道総合公園、宍道体育センター、宍道武道館、松江市鳥根総合公園、松江市美保関総合運動公園、空口公園、松江市八雲山村広場、松江市美保関海の学苑ふるさと創生館)
 - 安来市 9施設
(安来南体育館、伯太体育館、伯太運動広場、安来運動公園(野球場・庭球場・陸上競技場)、安来公園(安来市民体育館)、広瀬体育館、山佐運動広場及び東比田運動広場、安来球場及び安来西部球場、広瀬中央公園(野球場・総合体育館・庭球場・陸上競技場))
- ※米子市については、市外料金を設けている施設はありません。

(出典:松江市ウェブサイト)

市民・地域等への移管

地域住民の自主運営による交流施設(大阪府豊中市)

・ニュータウン近隣センターの一角において地域住民の交流拠点を地域住民が運営。

運営時間

月曜～土曜
午前11時～午後4時
※第4土曜日は定休日
※祝日、年末年始、お盆は休み
※午後4時以降は、地域活動のために場所を提供しています。

街角広場までの地図は[こちら](#)をご覧ください。



(出典:ひがしまち街角広場ウェブサイト)

民間移管・活用、PPP/PFI

提案型公共サービス民営化制度(千葉県我孫子市)

・民間からの提案による新たな公共サービスを募り、提案に基づき委託・民営化。

No.	事業名	担当課	提案概要	民営の可否	審査結果	提案者
1	ファミリーサポートセンター事業の推進・休日保育事業	保育課	ファミリーサポートセンター事業の運営、休日保育、ファミリーサポートセンターでは、18歳までの障害を持つ児童の預かり、育児相談、子ども生活相談事業、病児・病後児の預かりを実施	○	現在、我孫子市が実施していない病児・病後児の預かり、障がいを持った児童の預かりに対象者を拡大することは市民の利益につながる。	ワークスコープあびこ (共同提案団体特定非営利活動法人ワークスコープ)
2	我孫子市が管理する37施設の包括管理・ファシリティマネジメント	社会福祉課他	市所有の37施設の包括管理、中短期修繕計画・修繕必要度ランク化、経費削減	○	定期点検等の包括管理、巡回サービス、施設管理運営のサポート、管理情報の共有など管理施設を拡張したほうが、トータルコストの削減や市民サービスの向上につながる。	大成サービスグループ
3	市民活動サポート委員会の共同運営、市民活動ステーションの管理	市民活動支援課	利用可能団体を種別、文化活動、ボランティア団体に拡大、市民活動の相談に応じられる体制を作る。	—	管理、運営や市民活動への指図などは、明確であるものの、内容に具体性がなく、相談への対応をはじめ、能力、実現性が確認できない	NPO法人
4	あびこ市民活動ステーションを拠点とした包括的支援	市民活動支援課	市民活動フェアINあびこ、地域活動インターンシッププログラム、子どもNPOボランティア育成、市民活動サポート委員会の共同運営、市民活動ステーションの管理の5事業を包括的に運営・運用する。第三者評価委員会の設置	—	包括的な運営、運用をするという提案は独自性が有るものの、有給スタッフや無給スタッフが増える中、マネジメントのノウハウを持つ人材の確保、事務の継続性をきめ、この予算で確実に実行できるかという実現性に不安がある。	団体
5	男女共同参画情報誌の発行	市民活動支援課	男女共同参画の啓発、意識改革という目的を達成するため、企画・取材・編集のコンテンツ制作から担当し、行政情報誌とは違う啓発誌を作成	○	従来の行政の発想にない市民の観点、市民目線、提案者自身の人脈など、独自性がある。市の男女共同参画の主旨の継承、拡大につながる提案。	有限会社マエダ印刷
6	市民活動サポート委員会の共同運営	市民活動支援課	法人の専門性と経験を生かし、成長意欲のあるNPO法人へと基盤強化し、さらなる自主事業の創出を目指す。	—	提案者が持つ手法、団体能力に課題はないが、提案内容の範囲が狭く、幅広い市民の利益につながらない。	NPO法人

(出典:我孫子市ウェブサイト)

転活用（転用等による有効利用）

歴史文化財を活用したくつろぎ空間(青森県弘前市)

・国登録有形文化財『旧第八師団長官舎』の内装をカフェ(スターバックス)にリニューアルし、「使う(くつろぐ)」施設として活用。



(出典:弘前市ウェブサイト)

長寿命化・長期使用

学校施設の長期使用に向けた取組(大阪府堺市)

・校舎のリニューアルに向け、構造体の物理的調査などにより、健全度を確認。

【外観・内観調査】

【内容】 目視による、屋上防水・外壁面・床面等のひび割れ箇所・塗装のはがれ箇所・配線配管の劣化状況等の確認

- ・外壁：塗装の劣化が目立ち、サッシ際の部分にはひび割れが認められた。
- ・内部：内壁面仕上モルタルのひび割れ、床仕上げのひび割れ箇所も確認。
- ・屋上：定期的に屋上防水改修を行っており、著しい劣化は見受けられない。



■ 北東側外壁：塗装はく離状況

【構造調査】

【内容】 躯体の現況を把握するための調査を行いコンクリート圧縮強度、中性化深さ等について確認

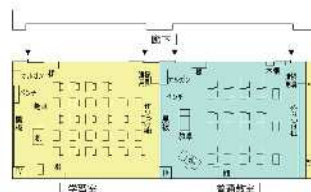
- ・コンクリート圧縮強度：圧縮強度試験を行い、健全性が認められた。
- ・中性化深さ：中性化の進行状況を確認し、鉄筋の腐食はほぼ認められなかった。



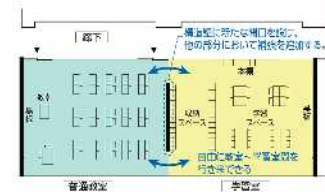
■ 床仕上げひび割れ状況

堺市として、長寿命化対策における基本的な考え方として3つの柱を設ける。

- 創造的改修** 新たな学習空間の創出や学習環境の向上に繋げる改修
- 劣化改修** 劣化した躯体や設備を改善するための改修
- 機能的改修** これから求められる機能を充足するための改修



■ 現在の利用状況



■ 改修後イメージ

(出典:文部科学省ウェブサイト)

維持管理の効率化

公共インフラの不具合に関する共有システム(千葉県千葉市)

- 市内で発生している公共インフラの不具合(地域の課題)を市民がレポートする仕組み。

(出典:千葉市ウェブサイト)

住民参画

モデル事業としての市民ワークショップ(島根県松江市)

- 施設白書、基本方針の策定後にモデル事業として地域でのワークショップを実施。

<テーマ>マリンゲートの有効活用等による新たな地域コミュニティ拠点のあり方検討

第1回 平成26年11月22日



<<概要>>

- 住民参加者 8名
- 島根地区の現状と必要な機能、マリンゲートしまねの改善イメージと街づくりの方向性 という2テーマをグループディスカッション

<<主な議論>>

- <島根地区の現状と必要な機能>
 - コミュニティ力が極めて強い地区
 - 3地区の違いを意識しつつ、街全体を経営する発想が必要
 - 生活利便機能(例・小売、ATM等)が不足
 - 地区内の公共施設を活かしきれていないのでは
- <マリンゲートしまねの改善イメージと街づくりの方向性>
 - いつも誰かがいる施設にしていきたい
 - 公共施設が集積する加賀地区との棲み分けが必要
 - 民間機能の導入(例 小売・飲食・ATMや郵便局・文化機能・生活支援サービス・地域の総合案内窓口)に適した立地
 - 歴史民俗資料館やギャラリー機能の移転集約化も可能では
 - 交通体系の整備と一体で検討する必要あり

第2回 平成26年12月20日

<<概要>>

- 住民参加者 6名
- 島根地区にある公共施設の優先順位付け(施設総量4割削減を求められた場合を想定したシミュレーション)、マリンゲートしまねの活用イメージ検討 という2テーマをグループディスカッション

<<主な議論>>

- <島根地区にある公共施設の優先順位付け>
 - 小中学校、図書館、子育て支援、医療機能の優先度は高い
 - 例えば支所や民俗資料館は他施設への統合案を検討可能か
 - 民間譲渡や地域移管の可能性を探ることができる施設もある
 - 余剰床の有効活用策の検討が必要
- <マリンゲートしまねの活用イメージ検討>
 - 商業(スーパー、コンビニ、自販機)、生活支援(ATM、郵便局、住民票交付、地域の総合案内)、飲食(カフェ等)、他施設の機能統合(老人福祉)といった提案がなされた
 - 他方、当施設に多額の改修費をかけることは疑義あり
 - バス停の移設が必要(施設正面に)
 - 地域住民での対応が可能な機能、民間事業者の誘致が必要となる機能に分けられる

<<今後の取組方針>>

- 公共施設再配置方針の議論を通じ、島根地区の公共施設再編の方針とマリンゲートしまね活用のプランを検討

(出典:松江市ウェブサイト)

